

福 井 県

第9期福井県高齢者福祉計画および介護保険事業支援計画（案） に関する県民パブリックコメント意見募集の結果

令和6年3月29日
福井県健康福祉部長寿福祉課

「第9期福井県高齢者福祉計画および介護保険事業支援計画（案）」について、県民の皆様からご意見を募集したところ、次のようなご意見をいただきました。

県では、いただいたご意見を「第9期福井県高齢者福祉計画および介護保険事業支援計画」および今後の施策の参考にさせていただきます。

- 1 募集期間
令和6年2月13日（火）から2月27日（火）まで
- 2 意見件数
9件（4人）
- 3 提出された意見の概要および県の考え方
別紙資料のとおり
- 4 問い合わせ先
福井県健康福祉部長寿福祉課高齢者支援グループ
TEL 0776-20-0331
FAX 0776-20-0713
E-mail choju@pref.fukui.lg.jp

第9期福井県高齢者福祉計画および介護保険事業支援計画（案）
に関する県民パブリックコメント意見募集の結果

○「生涯はつらつ」シニア世代の活躍支援について

| No. | 提出された意見の概要 | 意見に対する県の考え方 |
|-----|---|---|
| 1 | <p>老人クラブの会員数は、県内に約4万人の会員を有しているが、平成10年をピークに減少が続いている。</p> <p>クラブ活動を通じて地域社会においても中核的な役割を担っており、新規会員の減少によるクラブ内の高齢化や役員の成り手不足による活動の停滞などの課題解決が急務である。</p> <p>定年制の延長による就労の高齢化が新規会員の加入が進まない要因の一つと考えられる。</p> | <p>老人クラブでは、地域の高齢者の健康増進や社会参加、交通安全、子どもの見守り、一人暮らしの高齢者等の訪問活動など、多様な活動を行っており、本県になくてはならない存在です。</p> <p>今後も、同クラブの意見なども伺いながら、その活動の促進を図っていきます。</p> |
| 2 | <p>本年の「ねんりんピック」から正式種目となる「eスポーツ」を、本県でも取り組むべきと考える。</p> <p>体験会などを通じて広く関心を持ってもらうことは重要だが、活動を定着させるための取り組みも並行して進めるべきである。</p> <p>認知症やフレイル予防にもその効果が期待されていることから、積極的な取り組みをお願いする。</p> | <p>県では、eスポーツが高齢者の新たなレクリエーションの一つとなるよう、高齢者施設や老人クラブ等で、モデル事業や体験会を実施していきます。</p> |

○認知症フレンドリー社会の実現について

| No. | 提出された意見の概要 | 意見に対する県の考え方 |
|-----|--|------------------------------------|
| 3 | <p>「認知症の方」と「認知症の人」の文章中での使い方に違和感がある。</p> <p>「方」の方が尊敬に値しますし、個人的には「方」を使いたい。</p> | <p>ご意見を踏まえ、「認知症の方」に統一して修正しました。</p> |
| 4 | <p>「認知症に対応する医療人材の育成」の項目に、「認知症の人の身体合併症の処置や治療」とあるが、「処置」は不要と感じた。</p> | <p>ご意見を踏まえ、「身体合併症の治療」に修正しました。</p> |

| No. | 提出された意見の概要 | 意見に対する県の考え方 |
|-----|--|---|
| 5 | 認知症の理解を深めるため、図書館等の公的機関の有効活用を盛り込んでいただきたい。諸外国では、図書館の一角を認知症コーナーとして、様々な活用がされている。 | 地域の幅広い世代の方々に対して認知症の正しい理解が深まるよう、公的機関等を活用した普及啓発や、認知症講演会などの普及・啓発イベントを実施していきます。 |

○高齢者の健康増進・介護予防・重度化防止の強化について

| No. | 提出された意見の概要 | 意見に対する県の考え方 |
|-----|---|---|
| 6 | 「高齢期の食力（栄養摂取）からうかがえる課題」の中で、「過栄養予防・メタボ予防の意識から」とあるが、「過栄養予防・メタボ予防を基本としつつ、生活機能の低下予防を意識した」としては如何か。 | ご意見を踏まえ、「過栄養予防・メタボ予防を基本としつつ、生活機能の低下予防を意識した」に修正しました。 |
| 7 | 「オーラルフレイルの予防」について、「福井県在宅口腔ケア応援センター」との連携について追記してはどうか。 | ご意見を踏まえ、在宅口腔ケア応援センターとの連携について、追記しました。 |

○介護サービス基盤の計画的な整備について

| No. | 提出された意見の概要 | 意見に対する県の考え方 |
|-----|--|---|
| 8 | 医療ニーズの高い中重度の要介護者を地域で支えるための看護小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスについて、市町間の広域利用の必要性について検討し、計画に明記いただきたい。 | 看護小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスについて、地域毎の需給バランスを考慮し、市町区域を越えた広域利用を支援するため、今後、県内における広域利用状況および広域利用ニーズを把握し、市町と協議を進めていきます。 |

○社会を支える介護人材の確保・育成について

| No. | 提出された意見の概要 | 意見に対する県の考え方 |
|-----|--|--|
| 9 | <p>本格的な高齢化社会となる状況を踏まえ、高齢者への各種取り組みは非常に重要である。</p> <p>今後も、元気高齢者の活用や介護等を必要とする高齢者への支援、福祉に関する人材確保や処遇改善等について、実効的かつ継続的なものとなるようお願いする。</p> | <p>シニア世代を中心とした、ちょこっと就労（介護助手）の参入促進や、多様な働き方のできる魅力的な職場環境づくりなど、様々な世代の介護人材が働き続けられるよう支援していきます。</p> |